



# かわべ

議会報  
だより



12人の新メンバー



## 目次

改選後の議会構成 第2回臨時会	2
9月定例会 伊藤氏を助役に選任	3
教育委員に加藤氏を再選	3
特別委員会を設置し14年度の決算を審査	4
一般質問 8氏が23項目を質問	8
編集後記	16

# 第2回臨時会

# 議長・副議長の選挙 常任委員会の改選

議会改選後初めての議会が開かれ、新しい議員により議長、副議長の選挙を始め、議会の委員会構成を決めました。

議長



日下部明伸 氏

副議長



中西 修 氏

## 議長・副議長ごあいさつ

去る8月、任期満了に伴う議員の改選があり、改選後の初議会におきまして、議長、副議長に推挙され就任いたしました。もとより、浅学非才であり微力ですが、その責任の重大さを十分に自覚し、我が郷土川辺町発展のため、誠心誠意力のかぎり努力いたす覚悟であります。

さて、現下の町政を取り巻く環境は近年の社会経済状況の影響で相変わらず、国、地方自治体とも非常に厳しい状況下であります。また、市町村合併も4月1日に法定の「美濃加茂市・加茂郡町村合併協議会」が発足し、今までに5回の会議が開催され、今後はより具体的な検討・協議が行われます。こうした時期こそ町民の皆さんにとって川辺町の将来はどうあるべきかを真剣に考え、議員が一丸となって「豊で住みやすい町」を目指して最大の努力をしていかなければならいと考えております。

今後とも、町民の皆様の温かいご支援、ご協力をお願い申し上げます。

## 常任委員会

(1委員会となりました。)

### 【総務委員会】

- 委員長 桜井真茂
- 副委員長 安田昌次
- 委員 桜井常雄

### 【議会運営委員会】

- 委員長 牧田富朗
- 副委員長 山口武重
- 委員 桜井真茂
- 委員 石井幸太郎
- 委員 佐伯陽子
- 委員 中野修
- 委員 辻武史
- 委員 石井幸太郎
- 委員 渡辺芳孝
- 委員 日下部明伸
- 委員 山口武重
- 委員 牧田富朗
- 委員 大脇久男

### 【議会報編集委員会】

- 委員長 佐伯陽子
- 副委員長 辻武史
- 委員 桜井常雄

### 【議会代表合併協議会委員】

- 議長 日下部明伸
- 議員 渡辺芳孝

## 可決案件

## 人事案件

### 監査委員

大脇久男 氏(再任)

川辺町比久見297番地3  
議員のうちから選任する監査委員の選任案に同意しました。

### その他の案件

#### 専決処分の承認

- ・15年度一般会計補正予算(専決第2号)
- ・15年度老人保健特別会計補正予算(専決第1号)

# 9月定例会

本定例会では、14年度の一般会計及び6特別会計の決算の認定、農業委員の推薦、補正予算など13件を審議し、いずれも原案とおり可決しました。

また、追加案件として助役、教育委員会委員の任命同意についても審議し可決しました。



建設が進む北部公民館（下麻生地内）

## 人事案件

### 農業委員の推薦

議会の推薦する委員の平岡久茂氏の辞任に伴い、後任委員として**牧田富朗**氏を推薦し、町長より選任されました。

## 可決案件

### 公民館条例の一部を改正する条例

建設中の北部公民館の16年1月1日開館による、現在の「下麻生公民館」を「北部公民館」とする名称と、使用料の改正をしました。

### 岐阜県市町村職員退職組合の一部を改正する規約

組合の構成市町村の合併に伴う組合規約の所要の改正をしました。

### 15年度一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ667万

4000円を増額しました。  
主な内容は

福島公民館増築・改修にかかる地区集会施設整備補助金284万2000円と北部公民館の備品購入費497万1000円の増額をしました。

### 15年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ3357万3000円を増額しました。  
主な内容は

本年度の老人保健医療費拠出金、介護納付金、高額医療費共同事業医療費拠出金の額が確定したことによる増額をしました。

### 15年度介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ2478万4000円を増額しました。  
主な内容は

14年度の介護給付実績に基づく国、県、一般会計への精算償還金及び介護給付費準備基金への積立金の増額をしました。

## 追加案件

## 人事案件

### 助役の選任同意

近田和彦助役の県への復帰により**伊藤博史**氏の選任に同意しました。



伊藤博史氏

昭和32年8月27日生

大垣市赤坂町

経歴

昭和55年岐阜県職員採用、企画部、本巣県事務所、農政部、益田県事務所、商工労働部、環境衛生部、農林商工部勤務

### 教育委員の選任同意

**加藤栄樹**氏の再任に同意しました。

昭和8年6月5日生

川辺町石神230番地

# 14年度決算を全て認定

支出総額は **77億6371万6506円**



決算審査特別委員会

## 特別委員会を設置し、

## 各会計の決算を審査

決算審査は6人で構成する決算審査特別委員会を設置し9月17日から22日までの4日間、一般会計と6特別会計の歳入・歳出決算を審査し、26日の議会最終日に委員長から審査結果の報告を受け、全会一致で認定しました。

### 審査の経過報告

審査は、「平成14年度歳入歳出決算書」「平成14年度における主要施策の成果」に基づき各課長からの説明を受け、各課から提出された資料も含めて、審査をした。

審査をした会計は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、学校給食共同調理場特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計の7会計の決算で、委員を2人一組で3班に分けて担当を決め順次審査箇所について書面と口頭による質疑応答型式で担当課長に説明を求め審査を実施した。

また、審査期間には、現地視察として川辺西タウン、川辺町親子教室、川辺町第三保育所及び児童館を訪問した。

### 決算審査特別委員会

委員長	牧田 富朗
副委員長	佐伯 陽子
委員	桜井 常雄
〃	渡辺 芳孝
〃	石井 幸太郎
〃	辻 武史

## 【経営管理課】

**Q** 町債の借入先の決定基準は。特に縁故債の場合の利率の交渉は。

**A** 町債の借り入れについては国が年度ごとに地方債計画を策定し、この中で全体資金枠をもとに各起債事業事に資金配分をしている。縁故資金の決定・借入利率等については、これを町内の金融機関3行にほぼ均一に振り分け、資金調達をしている。利率の決定は概ね公募地方債の割合で直接交渉により決定している。

**Q** 嘱託員の数が多いが、適正か。必要に応じて採用できないか。

**A** 嘱託員の数については、行政サービスを提供するうえで適正で、最小限必要な嘱託職員を必要な期間に限定して任用している。

**Q** 町長の交際費の不要額が多いかどうか。また香典等の内規はあるか。

**A** 執行額については、予算に対し多くの不要額であるが、必要最小限の支出にとどめた結果である。慶弔関係は15年度から基準を定め、より厳格に執行している。

**Q** 委託料が多いが、職員で最大限の努力ができないか。

**A** 委託については、町が直接実施するより委託した方が効率的なもの、主に特殊な技術、高度な専門知識、特殊な設備を必要とするものがあり、外部委託に頼らざるを得ないものが多くなってきている。業務内容の見直しによる経費節減、職員で出来ることは直接職員が行うよう努めている。

**Q** 既存町営住宅取り壊し事業で、今後の土地利用計画は。

**A** 飛水住宅跡地は中学校駐車場敷地として、天徳住宅跡地は現段階は未定、中川辺住宅跡地は社会福祉協議会へ小規模授産施設の建設用地として貸し付ける。

## 【税務課】

**Q** ゴルフ場利用税交付金の減額について3級地から4級地に下げられたことが要因であるが内容は。3つのゴルフ場とも同一か。また面積案分の内訳は。

**A** 各ゴルフ場の利用料金をもとに県税事務所に減額変更申請をして、認定後決定される。町にかかるところ、二カ所のゴルフ場は4級地、もう一カ所は季節により2級地もしくは3級地となっている。

面積案分の内訳は、一カ所は100%、その他28・69%と、16・87%のゴルフ場が川辺町である。

**Q** 町税の滞納で生活困窮者と認められない者の未納理由は。差し押さえるの有無は。また、今後の徴収方法及び収納率向上対策は。

**A** 不況で営業不振による資金繰りの悪化しているもの、リストラ・倒産等で従前程度の所得が得られないが住宅ローンなど返済が残っている場合、外国人で納税意識のないもの、連帯保証債務で、税以外の債務が多くなっている場合などの理由がある。

国税還付金還付請求権、土地売買代金支払請求権の差し押さえを実施している。差し押さえは滞納処分最終手段と認識しており自主納付、納付相談による分納で未納額の減少に努める。

今後も督促状・催告状の送付による自主納付及びその後の電話催告、臨戸訪問などにより徴収を行っていく。

## 【住民課】

**Q** 親子教室の運営委託料は、入所者が減っているにもかかわらず、前年度対比がかなり増額となっているが制度改正があったのか。

**A** 当該事業は七宗町と川辺町の合同事業であるが、会計方式が変更され、今まで別会計の七宗町と川辺町の会計を川辺町が一括して経理することになり、委託料の額が増額している。なお、七宗町の負担分は委託事業収入（諸収入）として川辺町へ納入されている。

**Q** 児童館等指導員の事前研修出席人数と研修日数は。

**A** 1月から3月まで実施し3人で、1月延べ56日、2月延べ60日、3月延べ65日間である。

**Q** 保育料の収入未済額16万5600円の内訳は。

**A** 2件で、1件は3ヶ月分で4万8600円、もう1件は6ヶ月分で11万7000円。



## 【産業環境課】

**Q** 林業、木材業の経営が厳しい状況下、森林組合の体質強化のため広域合併の実現はいつか。また、森林組合への補助金は広域合併までか。

**A** 合併については、14年3月に可茂地域森林組合合併協議会が設立され協議が進められてきた。14年度に入って合併基本事項について不服の申し立てがあり、その後は進展していない。補助金は合併までと考えている。

**Q** 水田農業経営確立対策事業で生産調整目標面積が50%を切っている改良組合に対する指導、対策は。

**A** 予備調査を集計し達成率の50%以下の組合については組合長にこの事業の趣旨を説明し、協力をお願いをした。

## 【基盤整備課】

**Q** 土木総務費の委託料の不要額が多い理由は。

**A** 本委託料は未登記処理委託料で、道路敷が個人名義で分筆が必要な箇所を委託するが、分筆処理の関係で本年度は9筆であった。

**Q** 設計見積の方法は。また設計額と請負額の差が大きすぎるが事業が円滑に行われているか。

**A** 設計単価については、県が調査設定した実施設計にかかる単価表を使用している。単価表に記載のないものは3社以上の見積を徴収し単価としている。

西タウンA棟・B棟の消防設備保守点検業務については消防署に報告義務もあり適切に業務は遂行されている。西タウンC棟建設工事現場管理委託業務については、国土交通省が示している仕様書及び管理指針に基づき適切に業務は遂行されている。

## 【教育委員会】

**Q** 学校図書館司書の各小中学校への配置ローテーションはどのようにしているか。

**A** 1学校2週間単位で4校を定期的に巡回配置している。

**Q** 各小中学校の図書在庫数量は。

**A** 14年度末現在で、西小学校11,225冊、東小学校3,562冊、北小学校5,165冊、中学校9,753冊である。(西小以外は基準以下)

**Q** 校内LANの利用効果は。

**A** 児童・生徒が、インターネットを通じて情報収集を教室で行い利用できることから、必要とする情報について考え、情報を取捨選択・再構成することができ。また、総合学習にも役立つ。教師の立場からは、児童生徒が主体的に参加する授業が実現できるとともに、学習教材の作成や教育情報の収集が容易になった。

**Q** 教職員住宅のガスメーター取り付け修繕費が突出した費用となっているがその理由は。

パソコンをリースにより設

置しているが、購入の方が経費節減になるのでは。



**A** 教職員住宅4カ所14世帯のガスメーターの購入取り付け費用で、ガス供給に伴う入札を年度ごとに実施して、そのたびに供給業者が変わることからガスメーターの購入となった。

パソコンは3〜6ヶ月で新機種が開発される時代であり、耐用年数は概ね5年と認識している。買い取りにするときに膨大な費用が必要で、リース契約とした。また、リースの場合は、機種の更新が可能。

**Q** 現在の体育指導員の在任年数は何年か。B & G財団へ

定期的に訪問しているか。

**A** 27年、20年、15年と在任年数の長い指導員が多い。感謝している

B & G財団へは定期的に訪問している。

## 【水道課】

**Q** 川辺町の合併処理浄化槽設置補助事業が打ち切られるのは何年か。

**A** 公共下水道は平成17年度に概ね町全域の認可を受ける予定である。そのことから、合併処理浄化槽設置補助事業は基本的には廃止の方向である。

## 【国民健康保険事業特別会計】

**Q** 医療費の節減を図るために、各種健康診査の検診率を高めるのが有効であるが、対策は。

**A** 保健環境推進員の協力により、受診調査、受診票の配

布とあわせて受診勧奨をしている。

検診実施にあたっては、基本健康診査とガン検診の同時実施、日曜検診の実施、結核住民検診では検診時間の延長や地区巡回検診を行い受診率向上に努めている。

### 【老人保健特別会計】

**Q** 老人医療費の節減対策は。

**A** 各種健康診査（検診）により、早期発見、早期治療に努めている。さらに、中高年を対象に「健康ウオーク」を実施し、循環器疾患予防や健康の保持増進に取り組んでいる。また、介護予防の視点からは「転倒予防教室」を開校し、終了後はサロン化を図り、地域での高齢者の生きがいの場づくりとして、医療費節減対策をしている。



**Q** 審査支払手数料がかなり高額であるが、審査内容は。

**A** 医療機関からの請求書（セプト）を国民健康保険連合会、社会保険診療報酬支払基金でとりまとめを委託する事務手数料で、診療内容及び診療報酬請求額の点検審査である。

### 【学校給食共同調理場特別会計】

**Q** 14年度に食中毒等の事故や設備などの故障トラブルはなかったか。

また、現場は厳しい作業であり、調理員のチームワークはどうか、調理員の休暇は効率よく取れているか。

**A** 事故などはなかった。チームワークは良い。休暇も取

れている。

**Q** 児童・生徒の欠席等による食材確保及び供給食の対応は。主食である米、パン、麺の献立上の配分はどのように決定しているのか。

**A** 月単位は、学校からの給食実施予定表による、長期欠席者については、学校からの届け出により対応している。なお、残食については衛生上すべてその日に処分している。

給食の献立は、文部科学省からの基準により、米飯は週3回、小麦粉製品は週2回（パン月7回、麺月1回）の給食を弾力的に実施している。

### 【下水道事業特別会計】

**Q** 受益者負担金の滞納者対策は。

**A** 滞納者に対しては、戸別訪問・電話等に対応している。破産者等に対しては本人及び

裁判所に交付要求書・交付要求通知書送付している。

このほか、決算審査特別委員から、約35項目について質問があり、各課長から回答を得た。



委員による現地視察(川辺西タウン)

# 一般質問

# そこが聞きたい —— 知りたい

定例会最終日の9月26日、8名の議員が質問に立ち、22項目にわたり町政をただしました。質問と答弁の内容は次のとおり。



佐伯陽子議員

## ダム湖整備に道の駅の誘致を

【佐伯議員】近隣市町村には道の駅が設置され、地域性のある施設があり、特産物も販売されて家族連れに人気がある。川辺ダム湖内に水中公園を目玉とした道の駅を誘致し町の活性化を図ると良いが考えを伺いたい。

## さらなるダム湖の利用価値を研究していく

【佐藤町長】当町でも道の駅

の効果を期待し、構想を掲げた経緯はあるが、現在の財政状況を考えると困難である。現在、ダム湖左岸遊歩道整備事業を計画中であり、ダム湖



川辺ダム湖の防護柵

がふれあいの場合、憩いの場として町民に愛されることを目指している。今後も町の活性化が図れるよう、住民や民間団体の皆さんとともに道の駅構想も含めたダム湖の利用価値を研究して行きたい。

## ダム湖の防護柵を自然の美しさを消さない色に

【佐伯議員】ダム湖は観光資源としての価値があり、その役割を果たしているが既設の防護柵の色は湖の美しい色を消してしまっている。新設の時や再塗装のときに自然の美しさを消さない色に考えられないか。

## 景観を考えて対応する

【高井基盤整備課長】防護柵は建設時に湖面のボート漕ぐ図柄を入れ込み、波紋で水をイメージし青く塗装されたと思う。再塗装が必要となつたときは皆さんの意見を参考に景観を考えて対応する。





桜井真茂議員

休耕農地を多目的グラ  
ランドとして利用できな  
いか

【桜井議員】サッカー人気は高く、学校のグラウンドでは狭く練習が思うようにできないとの声を聞くが、休耕農地を借り一時的な応急処置として多目的グラウンドとして利用できないか。

恒久的な多目的グラ  
ランドの建設に努力する

【佐藤町長】農地法上の一時転用は期間、農地への復元が確保されている事業で、工事等の現場事務所、移転に伴う一時的な代替地、砂利採取等にかかる転用で、本事業は該当しない。また、一時的な

公共施設のための財源投入は投資的效果において疑問が残る。恒久的な多目的グラウンドの建設が新市建設計画に位置づけられるよう最善の努力をする。

中学校にサッカー部を

【桜井議員】以前にも同僚議員の質問があったが、小学校でサッカーをやっていた児童が中学校へ進学したときにサッカーができるよう、ぜひともサッカー部の設立をされたい。再度考えを伺う。

新設は無理と考える

【加藤教育長】10年ほど前から何度か中学校でのサッカー部の設置要望があり、学校もその都度検討を重ねてきたが実現に至らなかった。その理由として、練習場の確保、部員の適正な配置、教員数（指導員）などの問題があった。今回も検討したが、現在の

部活動数、生徒数の減少などの現状から新設は無理と考えられる。地域のスポーツクラブでの活躍に期待する。

町補助金の交付の妥当性は

【桜井議員】6月の第2回定例会での私の発言に対して、某団体の関係者が憤慨して休憩中に議員控室で発言の自由を押し込めようとした。そのような関係者の関わる団体に、町は補助金を予算計上しているが、このような団体に対しての補助金の交付は不適切と思うが、町長の考えを伺いたい。

団体の動向をしばらく見まもっていく

【佐藤町長】当該団体の施設は、事業にかかる臭いの問題で現在移転候補地を探しているため、事業を中断している。補助金の交付については、被交付団体から町の指定する書類を添付した交付申請書が

提出され、町が事業内容等審査し、補助の目的に沿えば予算の範囲内で交付するが、現在事業が中断しているため、現在のところは、当団体の動向をしばらく見守っていく。



改築予定の川辺中学校体育館

中学校の体育館改築の  
設計に学校現場の声を

【牧田議員】中学校屋内運動場改築工事にかかる実施設計が進められているが、2階建てで、1階は柔剣道・卓球、2階はバスケットコート2面の立派な体育館が必要と思う。また、設計にあたっては学校の職員等現場の声を聞き、進めることが必要であるが、進捗状況を尋ねる。

利用者の立場に立った  
施設建設に努める

【加藤教育長】設計にあたっては複数の案を作成し、これを基に広い視点からの意見を聞き、実施設計をまとめあげ



牧田富朗議員

たいと思っている。利用者の立場に立った体育館建設に努める

ラジオ体操の指導徹底を

【牧田議員】夏休みのラジオ体操の指導が不徹底のように思う。児童・生徒の健全育成を図るチャンスであり、家庭、学校、地域の連携が不可欠であるが、学校の指導方法を尋ねる。

地域の方で子ども達に教えていただきたい

【加藤教育長】現在は学校体育、社会体育ではスポーツ科学を基礎としたストレッチ体操が主流である。このような状況からラジオ体操は学校から姿を消してきたと考える。

子ども達が、夏休みのラジオ体操を、生活のリズムを乱さないよう一日のスタートとすることは大変良いことであり、地域の方で子ども達にラジオ体操を教えていただきたい

いと思う。また、地域活動の充実という点からも、それぞれの地域の実情に合わせて効果的な内容を選択されることを期待する。

助役の人選案件は提出されるのか

【牧田議員】近田助役が就任されて2年が経過したが、県へ復帰されるか。あと1年半は合併までの大事な期間であり、引き続き在任を期待するが考えを伺う。

後任の選任同意を提出する

【佐藤町長】近田助役には、合併協議の見通しがつくまで引き続き当町助役として在任されるよう幾度となく県へ要望してきたが、就任時の約束である2年を経過することで、9月30日をもって県職員に復帰されることとなった。近田助役の、この2年間の業績に深く感謝の意を表する。

後任の人事については、再

び県の職員を派遣いただくこととなり、今定例会で選任同意案を提出する。

童謡・唱歌による町づくりを

【牧田議員】第13回全国童謡唱歌サミットに参加したが、約8000人の愛好家の集いであった。高齢者を対象に童謡・唱歌による町づくりが企画できないか。

音楽事業を推進し生きがいづくりに努める

【佐藤町長】音楽を聴いたり、歌ったり、楽器をならしたりすることは、心や身体を刺激し生活をより豊かにしていくために効果があると思う。現在、敬老会において保育園児の合唱、婦人のコーラス、ハルモニカの演奏と一緒に歌う事業、福寿会研修会では、専門講師によるボケ防止のための音楽療法の実施、文化協会では音楽発表会の推進事業、地域ふれあいサロンでは、音



バイパスの早期着工を願う主要地方道可児金山線

比久見バイパスの進捗状況は

楽、一緒に歌を歌おう」事業の推進をしている。今後、このような事業を一層推進し、町民の皆さんの生きがいづくりに努めて行きたい。

【牧田議員】主要地方道可児金山線バイパスの早期着工と

完成、可児金山線旧道処理計画に基づく維持管理工事は財源の少ない中で苦慮されていると思うが、現在の進捗状況を聞きたい

**早期工事の着手、完成を強く要望していく**

【高井基盤整備課長】現在地権者の理解をいただきながら用地買収を進めており、買収の進捗率は63%である。町は用地買収が、できたところから順次着工を望んでいるが、県は全線の用地買収が工事着手の基本としている。

また、経済情勢の厳しい中、県としても予算的な問題が不透明であり、何年頃に工事を行い供用開始となるか言えないのが現実である。町としては、今までも機会あることに早期完成を要望してきているが、地域住民の皆さんが待ち望んでいるので、今後においても強く要望をしていく。

**新市の教育委員会事務局を川辺町へ誘致しては**

【牧田議員】合併後の美濃加茂市の公共施設は、太田町に極集中が懸念される。川辺町は地理的にも新市の真ん中である。ポータル王国の継続性からも教育委員会事務局を誘致して活性化を図ってはどうか。

**町として望ましい方向に進んで行きたい**

【佐藤町長】新市における現在の各町村の庁舎等の役割については、今後、合併協議会で具体的な協議が進められていく。そのため、現段階では前提とする条件が、まだ不確定であり、その方式の是非について判断することは困難である。

しかし、今後の検討・協議内容によって可能性があるのので、そのときには皆さんと十分な意見の調整を行い、川辺町として望ましい方向に進んでいきたいと考えている。



安田昌次議員

**中学生に救急救命講習を**

【安田議員】将来を担うことも達し人の命を救う知識とともに、生きることの重要性を理解させるために、中学校3年生を対象とした、「救急救命講習」を学級活動等の時間を利用して実施してはどうか、考えを伺う。

**実施に向けて検討する**

【加藤教育長】中学生の時期に救急救命の講習を実践体験することは、生活の安全、生命の尊重の観点から良いことであると考える。16年度の年間指導計画を立案する段階で、

「保健学習」あるいは「総合的な学習・学級指導」などの時間に実施することを検討したい。

**環境美化条例制定の考えは**

【安田議員】青少年の集いが開催され、中学生の意見発表



不法投棄は罰せられます

は、「町の美化について」、「たばこのポイ捨て」、「ゴミの不法投棄」、「ふん害」といった身近にある環境問題に対しての警鐘であった。

また、県内市町村でポイ捨て条例等環境条例の制定をしている市町村も多くある。当町でも住民生活に密着した環境美化条例を制定すべきと思うが考えを伺う。

**制定に向けて検討する**

【佐藤町長】現在のエネルギーや資源を大量に消費する社会経済活動は、大きな環境問題となって現れてきている。

また、心ない住民や町内通過者などによる、ゴミの不法投棄、動物のふん害、たばこのポイ捨て、雑草の繁茂など身近なところで多く見かける。行政と住民が一体となって住みよい町づくりをめざすため、環境条例の制定が必要と考えるので、制定に向けて検討する。



渡辺芳孝議員

**保育所の統合、民営化の考えがあるのでは**

【渡辺議員】将来第一保育所を閉鎖統合することを考えているのではないかと。

また、公立の第一、第二保育所の民営化を考えているのではないかと。

**現状維持の方向である**

【佐藤町長】現在、美濃加茂市・

加茂郡町村合併協議会児童分科会で各市町村の児童福祉の事務事業調整が行われているが、町内2カ所の公立保育所は現状維持の方向で事務事業調整が進められている。町としても、第一、第二保育所は

現状維持の方向で考えている。



手狭な現在の公民館図書室

**図書室改築調査事業は進展しているか**

【渡辺議員】15年度予算として、図書室改築調査業務委託料が計上され、現在、総合的に調査研究が進められていると思うが、進捗状況を尋ねる。

**早急に行く**

【加藤教育長】現在、大型事業の北部公民館の建設工事、中学校の屋内運動場改築工事の実設計に入っているが、図書室改築調査業務も早急に行く。

**商店街の街灯整備対策は**

【渡辺議員】商店の閉鎖等で夕方の商店街は、街灯が切れている箇所もあり、暗く寂しい状況である。整備は、各商店の自助努力だけでは限界があると思うが、行政としての対策を尋ねる。

関係団体と協議検討する

【日下部産業環境課長】商店街の街路灯は設置から26年経過しており、老朽化により撤

去したもののや、故障しているのが多い。商工会と協力して早急に街路灯の所有者である各商工業者等の皆さんに対し、新設、撤去等の意向調査を行い、その結果で関係団体と協議検討をしていきたい。



中川辺商店街

第三保育所の板張り内壁の対策は

(この質問は、一問一答方式で行われたので、再質問についても要点を掲載します。)



中西 修 議員

【中西議員】6月の定例会にも質問したが、第三保育所工事内装の間伐材使用の板張り内壁の材料と施工精度について、補修をしたと聞いているが、現状はどのような対応、対策をしているのか尋ねる。

部分的張り替えも含め対応する

【近田助役】本件については、6月議会でも回答をしているが、使用した板材は、基準を

上回る乾燥率の材料を使用しており、施工上の問題はない。間伐材を使用しているため、時間の経過により「そり」が出ることは避けられない。5月に工事を完了し、概ね2ヶ月を経たので設計事務所、施工業者、保育園長立会いのうえ確認検査を行った。その中で「そり」の激しい部分は補修をするよう指示をした。その後、廊下壁面の「そり」についてカンナ掛けにより約30平方メートル補修をした。これで補修は終了でなく、瑕疵担保期間の2年間をめぐりに張り替えあるいは補修をしていく予定である。現在毎月1回程度、工事の現場代理人が目視及び触診により調査をしている。今後においても、一定の時期に再度点検を行い、部分的な張り替えも含め対応する。今年は、11月に全面的に点検を行い、補修を行う予定である。

【近田助役】大きな「そり」の場合はカンナ掛けでの対応は無理であるが、若干の板が浮き上がっている場合はカンナ掛けも補修の方法と考える。

【中西議員】プラスターボードが下地にあつて、それに接着剤で板が貼り付けてある。はがれるということは分離したことであり、はがれてとれてくる可能性が大きく、機能的に良くないと思うがどうか。

【近田助役】はがれるようなことがあれば、張り替えの方法も伴ってくるが、現場を見ながら補修の最も良い方法を考えていきたい。11月に補修するときに議員の意見も伺いたいと思う。

【中西議員】ある程度の修復を言われているようだが、これは全面改修である。表面を削ってこまかすこととは違う。非常に施工精度の悪い仕事である。今なら建築業者、設計業者に責任を取らせることが出来る。悪いか良いかの話である。考えはどうか。



第三保育所内装木板張り

【近田助役】材質については含水率が標準仕様書の基準を下回る15%以下のものを使用しており、施工として問題も

なく検査も終了している。必要な部分については張り替えも含めて対応していきたいと考えている。

【中西議員】基準は良くても、結果的に「そり」が出れば良くない。町側と私との認識の相違が大きい。第3者に見てもらうことはどうか。

【近田助役】第3者とはどのような方を指しているのかわからないが、議員と具体的なことについて話し合いをさせていただきたいと思っている。



山口武重議員

**下水道事業の今後の動向は**

【山口議員】公共下水道事業は、着実に進んでいるが今後の計画について、次の点を伺う。

1 公共下水道認可区域外は、合併処理浄化槽設置整備事業で対応しているが、今後

の動向は。

2 公共下水道の整備状況と今後の計画は。

3 現在合併協議が進められているが、合併における公共下水道の動向は

**町内全域を公共下水道として進めていく**

【岩田水道課長】平成17年度頃には、流域下水道の認可区域を概ね全域にまで拡大する予定である。合併処理浄化槽設置整備事業は、この時点で一部の認可区域外を除き対象外となる。

現在、上川辺及び比久見の一部まで、400ヘクタールの認可を受けており、今年度末で330ヘクタールの整備が完了する予定である。

また、今年度は飛騨川右岸は上川辺、下麻生塚、左岸は比久見下吉田堺の尾賀野川まで549ヘクタールの区域を認可拡大するように進めている。

公共下水道の市町村合併との関連については、現在進めている公共下水道事業を今後

も継続していく方向で調整がなされている。



辻 武史議員

**夢ふくらむ川辺町に沿った構想は**

【辻議員】町長は、就任されて2年3ヶ月を経られたが、町長独自の施策、抱いている計画があれば示してほしい。

**合併の推進を図りつつ、諸事業を着実に進める**

【佐藤町長】町長就任以来2年余り、「夢ふくらむ元気な川辺町」をキャッチフレーズに諸施策を展開してきた。就任にあたっては、「夢ふくらむ元気なまちづくり」、「少子

化対策の充実」、「文化教育の向上」、「生活基盤整備」、そして「環境問題への積極的取り組み」を5つの柱として、一歩一歩ではあるが、事業の推進を図ってきた。

現在、美濃加茂市と加茂郡7町村の「市町村合併」のための協議が行われている。この合併の推進にあたっては、困難な問題に直面することもあるかと思うが、住民本位の立場に立って物事を考え決断を下さねばならないと思っている。

今後は、合併の推進を図りつつ、第3次総合計画に掲げられた諸事業を着実に進めていく考えである。

合併期限まで残り1年余りとわずかになったが、現在の状況で満足することなく、今やるべきこと、そして新市へ引き継ぐべきことをきっちりで見極め、全力を注いで行きたい。

**東海環状自動車工事にかかる国への対応は、合併協議に対する町長の真意は**

【辻議員】町長が就任して間がない頃、東海環状自動車道架橋工事と募引き山トンネル工事が行われている下川辺地区内で、国土交通省発注の工事車輛の通行に関し、地元議員とのトラブルがあった。その問題が尾を引いて、国は山之上から工事用道路を新設することになり、工事費として1億円以上費やし、下川辺地区内では工事の後に残してもらおう拡張道路などの期待するものが失せた。町長は首長として国への対応など取るべき態度を果たしたのか伺いたい。

次に平成14年9月11日の任意の合併検討協議会で町委員の代表が、川辺町だけでも美濃加茂市へ入れてくださいという内容の発言をして、加茂郡内他町村が失望することとなったが、町長の意見をきちんと述べたことはあるのか尋ねる



工事が着々と進む東海環状自動車道

**A** 誤解のないように願いたい

【佐藤町長】東海環状自動車道の川辺町区間は延長570メートルで、国土交通省岐阜国道工事事務所が担当している。当初は工事を行うために雄鳥川沿いに工事用道路を建設して当自動車道の工事にあたる計画であった。

質問の「工事の後に残してもらおう拡張道路」とは、この雄鳥川沿いの工事用道路を指しているものと思う。

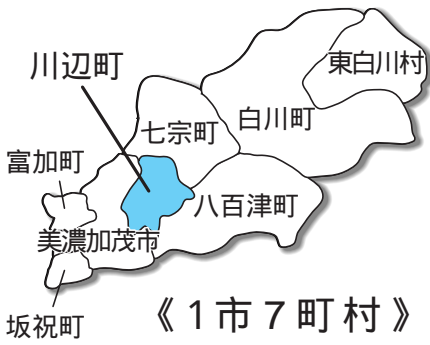
しかし、この工事用道路の建設に伴う、拡張部分の用地買収は川辺町の負担となり、数億円の費用がかかることが判明し、国土交通省との協議を通じて、この計画を断念したのは川辺町であり、平成11年4月頃、すなわち前町長在任中にその決定がなされたのである。

その後、岐阜国道工事事務所では、JR高山本線に工事用の仮設踏切を作って本工事にあたるよう計画を変更し、地元下川辺地区の工事説明会において、「下川辺の西組地

内には、工事用車輛は通らない、通ったとしても2トン車輻くくらいである」と説明している。しかし、仮設踏切を作る許可が取れなかった同事務所は、再度、計画を変更し、山之上からの工事用道路を新設することとなったのである。同事務所による、十分な説明会もなしに町道を大きな車輛が通行したために、本件が発生したというのが真相である。ただ、本件の10日後に下川辺公民館において国土交通省から工事車輛の通過問題に関して謝罪があり、今後の工事予定が説明・承認されたのである。

第1に可児市・可児郡を含めた2市9町村の組み合わせであり、これは平成14年5月に研究会が解散し可能性が無くなったものである。第2に、現在法定協議会を組織している美濃加茂市と加茂郡7町村の組み合わせであり、町長就任以後、具体的に検討した組み合わせは、この2つしかない。また、これまでの任意協議会、法定協議会のほか、町内で行ってきた「合併なんでもトーク」、「合併問題説明会」、「各地区町長と語る会」などにおいても、一貫して市町村合併に対して肯定的な意見を述べてきた。また、それらの場でこの2種類以外の組み合わせが望ましいと発言したことはない。この点誤解のないように願いたい。

次に合併検討協議会については、7回開催された合併検討協議会も、現在協議中の合併協議会のいずれも、会議は公開されている。また、その会議録はインターネット・ホームページ上で公開されている。私はそのすべての会議に出席しているが、川辺町の委員が指摘のような発言をしたことはない。議事録を確認していただきたい。



《1市7町村》

福祉バスの他町の住民の利用は可能か

【辻議員】他の町村の住民で生活圏は川辺町であるという方が、町の福祉バスを利用することは可能か。

弾力的に運用している

【住民課長】福祉バスの運行は、あくまで町民のための福祉バスであるが、現在でも弾力的な運用を行っている。

選挙公報原稿の選挙管理委員会のチェック方法は

町議会議員選挙立候補予定者説明会で、原稿をチェックするという説明であったが、候補者の中で何の公約・意見のない内容のものが多くあつて町民のひんしゆくをかつた。なぜ、事前に注意しなかったか。

選挙公報発行にかかる費用はどれだけか。加茂郡の町村

の中で発行は当町が初めてであるが、他町村へ見本として配布されることもあると思うがどうか。

掲載内容は原則制限がない

【古川経営管理課長】町議会議員立候補予定者説明会で説明した選挙公報原稿の「事前審査」とは、内容について「選挙公報として著しく品位を損なう表現」がされていないかなどの審査するもので、明らかに、誹謗・中傷や公序良俗に反する内容でない限りは掲載内容は原則制限がない。従って、選挙管理委員会としてはそのほかの内容については関与するところではない。

選挙公報発行の費用としては、総額70万8243円である。

当町の選挙公報を配布することは考えていないが、事務の参考として他市町村から要望があれば、資料として渡すこともある。

編集後記

今年は、夏の真つ盛り、町議会議員の選挙がありました。今回は、議員定数が2名削減され12名となり、立候補者は14名で少数激戦となりました。

現在、協議が進んでいる、美濃加茂市との合併時には、議員はもっと少なくなることも予想されます。住民への行政サービスの低下が起きないよう努めなければなりません。

この議会報を編集するに当たり、新しい編集方針を模索しました。しかし、議会報の様子を詳しくお知らせしようとする、前号までとあまり変えることが出来ませんでした。それでも、わかりやすさと見応えを追求したつもりです。これからも、できる限り見やすい紙面の編集に努めます。

議会報編集委員

- 佐伯陽子
辻武史
桜井常雄